

緊急事態宣言に伴う当社の対応について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆さま、および関係の皆さまに心よりお見舞い申し上げます。

当社では、日工株式会社のグループ会社の一員として、昨今の新型コロナウイルスの感染拡大、ならびに日本政府が4月7日に発令した緊急事態宣言を受け、お客さまおよび当社社員の健康・安全面を第一に考慮し、以下の通り新型コロナウイルス対策を強化しております。

お客さまへの事業継続に最大限努めてまいります。これらの対策により、営業窓口、サービス・サポート業務等の一部業務で、対応に時間がかかる場合や電話がつながりにくくなる場合がございます。

お客さまやお取引先の皆さまには多大なご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 勤務体制

- ・ 製造に関わる部門以外の社員について、原則在宅勤務を推奨
- ・ 出退勤時における感染リスク軽減を目的とした、時差出勤やマイカー通勤の推奨
- ・ 事業所内の密集を回避するため、業務場所の分散

2. 社員の行動

- ・ 感染症対策として、手洗いおよび手指消毒剤での消毒やうがい、マスク着用の徹底
- ・ 出社前の検温を義務化し、発熱など体調不良時は出社を控える
- ・ 新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合は、速やかに適切に対処する
- ・ 家族に濃厚接触者または感染者が発生した場合の会社への報告
- ・ 海外出張の原則禁止、不要不急な国内出張の中止や延期
- ・ 大勢の人が集まるイベントへの出展の中止
- ・ 10人以上での会議の自粛、およびリモート会議システム利用による社員間の接触機会低減
- ・ 宴席、人の集まる場所への移動、GWに掛けての旅行やイベント参加の自粛

3. 当社営業部の対応

京都本社および大阪支店ともに在宅勤務により業務を実施

期間：緊急事態宣言が解除されるまで

4. 当社対応に関するお問い合わせ先

営業・サービス担当の携帯電話もしくは以下の問い合わせ窓口までご連絡をお願いします。

管理部管理課 075-954-5101（代表）

調達課 075-954-5103

営業部 075-954-5107

技術部 075-954-5102

075-954-5104

サービス部 075-954-5108

以上